



2週連続！車展示イベントに集まった不正改造車の検査を実施！

北陸信越運輸局新潟運輸支局は、不正改造車排除の取り組みとして、独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部、軽自動車検査協会新潟主管事務所、新潟県警察本部、新潟警察署及び交通機動隊と連携し、カスタムカー展示イベントに集まる不正改造車を排除するため、イベント会場付近にて2週連続街頭検査を実施しました。

その結果、不正改造が認められた自動車16台の使用者に対し、整備命令書を交付するとともに、整備された自動車を運輸支局等へ提示するよう指示しました。

- 実施日時:令和6年9月1日(日) 8:00~11:30
- 実施場所:新潟市中央区万代島3番1号先
- 実施体制:北陸信越運輸局及び新潟運輸支局 6名、自動車技術総合機構北陸信越検査部 5名、軽自動車検査協会新潟主管事務所2名、警察関係者14名
- 検査台数:19台
- 整備命令交付台数 普通自動車13台、軽自動車3台
- **主な不正改造内容**

基準不適合マフラーの装着、マフラーの取り外し、回転部分の突出(フェンダーからのタイヤ・ホイールはみ出し)、最低地上高不適合(車高ダウン)、着色フィルムの貼付、前面ガラスへのステッカー等の貼付等

<街頭検査の実施状況>



[問い合わせ先]

国土交通省 北陸信越運輸局 新潟運輸支局
 検査整備保安部門 百石(ひゃっこく)
 TEL 025(285)3125
 独立行政法人自動車技術総合機構
 北陸信越検査部検査課 樋詰
 TEL 025(282)2588